

「③ネット列車指定券チケットレスサービス利用約款」〔新旧対照表〕

改 正	現 行
<p>③ネット列車指定券チケットレスサービス利用約款</p> <p style="text-align: right;">2017. 8. 1 制定 2018. 3.23 改正 <u>2018. 4.27 改正</u></p> <p>第1条 〽 (現 行 ど お り)</p> <p>第11条</p> <p>(スマートフォン等でのネット列車指定券の購入)</p> <p>第12条 (現 行 ど お り)</p> <p>(1) 購入が可能な時間は、乗車日は14日前の午前10時から、時刻表に表示された発車時刻の<u>1</u>分前まで(以下、「締切時間」という。)とします。</p> <p>(2) 〽 (現 行 ど お り)</p> <p>(4)</p> <p>(ネット列車指定券の変更)</p> <p>第13条 (現 行 ど お り)</p> <p>2 ネット列車指定券の変更は、乗車予定列車の時刻表に表示された発車時刻<u>1</u>分前までで、かつ変更しようとする列車の時刻表に表示された発車時刻<u>1</u>分前までの取り扱いとします。</p> <p>3 (現 行 ど お り)</p> <p>(ネット列車指定券の取消と払いもどし)</p> <p>第14条 ネット列車指定券は乗車予定列車の時刻表に表示された発車時刻<u>1</u>分前までであれば、所定の手続きにより購入列車単位で払いもどしできます。</p> <p>列車指定料金は、1列車あたり150円の手数料を差し引き、ご購入された際に利用されたクレジットカード口座へ払いもどしします。精算方法は、お客さまご利用のクレジットカード会員規約に基づきます。</p> <p>2 〽 (現 行 ど お り)</p> <p>4</p> <p>第15条 〽 (現 行 ど お り)</p> <p>第18条</p> <p>(有効期間)</p> <p>第19条 本利用約款は、<u>2018年4月27日</u>より効力を有します。</p>	<p>③ネット列車指定券チケットレスサービス利用約款</p> <p style="text-align: right;">2017. 8. 1 制定 <u>2018. 3.23 改正</u></p> <p>第1条 〽 (省 略)</p> <p>第11条</p> <p>(スマートフォン等でのネット列車指定券の購入)</p> <p>第12条 (省 略)</p> <p>(1) 購入が可能な時間は、乗車日は14日前の午前10時から、時刻表に表示された発車時刻の<u>3</u>分前まで(以下、「締切時間」という。)とします。</p> <p>(2) 〽 (省 略)</p> <p>(4)</p> <p>(ネット列車指定券の変更)</p> <p>第13条 (省 略)</p> <p>2 ネット列車指定券の変更は、乗車予定列車の時刻表に表示された発車時刻<u>3</u>分前までで、かつ変更しようとする列車の時刻表に表示された発車時刻<u>3</u>分前までの取り扱いとします。</p> <p>3 (省 略)</p> <p>(ネット列車指定券の取消と払いもどし)</p> <p>第14条 ネット列車指定券は乗車予定列車の時刻表に表示された発車時刻<u>3</u>分前までであれば、所定の手続きにより購入列車単位で払いもどしできます。</p> <p>列車指定料金は、1列車あたり150円の手数料を差し引き、ご購入された際に利用されたクレジットカード口座へ払いもどしします。精算方法は、お客さまご利用のクレジットカード会員規約に基づきます。</p> <p>2 〽 (省 略)</p> <p>4</p> <p>第15条 〽 (省 略)</p> <p>第18条</p> <p>(有効期間)</p> <p>第19条 本利用約款は、<u>2018年3月23日</u>より効力を有します。</p>

*下線部が変更箇所です。